

市民税・都民税の申告に必要な書類

- ▷マイナンバーに係る本人確認書類（マイナンバーカードまたは番号確認書類と健康保険証などの身元確認書類）
- ▷令和5年度市民税・都民税申告書が郵送されてきた方は、その申告書
- ▷令和4年1月から12月までの所得を証明する書類（給与所得者は勤務先が発行した源泉徴収票、公的年金の受給者は年金支払者から送付された源泉徴収票、給与・年金以外の所得のある方は支払調書など）
- ▷社会保険料（国民年金など）の支払額がわかるもの（源泉徴収票、領収書、控除証明書など）
- ▷生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ▷医療費控除を受ける方は、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書と補てん金額がわかる書類
- ※セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）による控除を受ける場合、一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の添付は不要です。ご自身で申告期限から5年間保存してください。
- ▷障害者控除を受ける方は、障害者手帳など
- ▷勤労学生控除を受ける方は、在学証明書や学生証など

住民基本台帳  
閲覧を休止

窓口が混雑するため、3月13日（月）から4月28日（金）まで、住民基本台帳の閲覧を休止します。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市民課 ☎042(346)9804

マイナンバーカードを受け取れる  
臨時交付窓口を開設

とき 3月5日・12日の日曜日

午前9時～午後4時

ところ 市民課（市役所1階）

定員 各百8人  
申込み 各実施日の3日前の正午まで  
に、問合せ先へ（先



3月15日(水)まで  
市民税・都民税(住民税)  
市役所で申告を受付

市役所2階で受付

日程 3月15日（水）までの平日  
午前9時～11時30分、午後1時～4時  
市役所2階201会議室  
※2月25日の土曜日のみ、午前9時から11時30分まで、申告を受け付けます。

※勤務先から小平市へ給与支払報告書の提出がある方や、税務署へ確定申告をする方は、市民税・都民税の申告は必要ありません。  
※確定申告の相談・提出は、東村山税務署へお願いします。



湖南衛生組合  
立川市と国分寺市が加入

現在、市内から排出されるくみ取りし尿や浄化槽汚泥は、武蔵野市、小金井市、小平市、東大和市、武蔵村山市の5市で組織する、湖南衛生

※提出のみの場合は、問合せ先へ送付してください。東部・西部出張所の窓口や、動く市役所でも提出できます。  
※期限間近になると、受付窓口が大変混雑します。早めの申告をお願いします。

組合で、共同処理を行っています。4月1日から、立川市と国分寺市が新たに加入し、2市を加えた7市で、し尿などの下水投入施設の運営、共同処理を行います。

また、今年は関東大震災から百年の節目です。地震による家具転倒・落下・移動がもたらす火災・避難障害・ケガなどを防ぐため、身の周りの家具などに、転倒を防止する対策をしましょう。

3月1日(水)～7日(火)  
春の火災予防運動

令和4年の市内の火災件数は40件で、昨年と比較して5件増加しました。

出火原因の1位は、電気製品関係火災です。

電気製品火災を防ぐポイント  
プラグ、コンセントの周りは定期的に掃除する  
たこ足配線をしない  
コードの上に物を置かない  
コードを束ねない

所得がなかった方も、申告にご協力

令和4年中に所得がなかった方も、必要事項を記入のうえ、申告書を提出してください。これは、非課税証明書の発行や国民健康保険税軽減の算定資料にするためです。

問合せ 税務課（〒187-8701 小平市役所） ☎042(346)9522・9523

東村山税務署  
確定申告は  
3月15日(水)までに  
確定申告書作成の相談受付

とき 3月15日（水）までの平日  
午前8時30分～午後4時  
※提出は午後5時まで。

ところ 東村山税務署  
※入場整理券が必要です。詳しくは、ホームページをご覧ください。  
※駐車場はありません。

日時 2月26日（日） 午前8時30分～午後4時  
※提出は午後5時まで。

ところ 東村山税務署

農業者委員会等に関する法律に基づき、委員を農業者などからの推薦、または公募により募集します。

農業委員会  
委員を募集

農業者委員会等に関する法律に基づき、委員を農業者などからの推薦、または公募により募集します。

※当日は、国税の領収・納税証明書の発行や電話相談はできません。

※ホームページを利用した申告書の作成・電子申告  
国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーでは、印刷してそのまま税務署に提出できる申告書が作成できます。また、印刷せずに、e-Tax（電子申告）を利用した提出もできます。詳しくは、ホームページをご覧ください。

HP検索 国税庁  
問合せ 東村山税務署（〒189-8555 東村山市本町1-20-22） ☎042(394)6811

自衛官を募集

一般幹部候補生  
応募資格 日本国籍を有し、令和6年4月1日現在、20歳以上26歳未満（22歳未満は大卒者で見込みを含む）および大学院修士課程修了者見込みを含む）は28歳未満の方  
試験日（一次） 4月22日（土）・23日（日）  
※23日は飛行要員のみの申込み  
3月1日（水）から4月14日（金）まで（必着）に、問合せ先へ

一般幹部候補生  
応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）  
試験日（一次） 5月19日（金）～28日（日）のうち指定する1日  
申込み 3月1日（水）から5月9日（火）まで（必着）に、問合せ先へ

自衛官候補生  
応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）  
試験日 受付時に案内  
申込み 年間を通じて受付

予備自衛官補  
応募資格 日本国籍を有し、一般は18歳以上34歳未満、技能は18歳以上で、保有する技能に応じ55歳未満の方  
試験日 4月8日（土）～23日（日）のうち指定する1日  
申込み 4月6日（木）まで（必着）に、問合せ先へ  
※詳しくは、お問い合わせください。

自衛隊東京地方協力本部・国分寺募集案内所 ☎042(324)1010

事務を適切に遂行できる方  
※詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

募集人数 16人  
任期 7月20日～令和8年7月19日

申込み 2月21日（火）から3月20日（月）まで（消印有効）に、必要書類を問合せ先へ（送付可）

※申込書は問合せ先で配布するほか、小平市ホームページからダウンロードもできます。

問合せ 農業委員会事務局（産業振興課内）（〒187-8701 小平市役所） ☎042(346)9533

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。会議録は、後日、市政資料コーナー（市役所1階）または小平市ホームページでご覧になれます。

文化財保護審議会  
とき 3月10日（金） 午後2時から  
ところ 市役所6階600会議室  
定員 3人  
申込み 当日、会場へ（申込み多数の場合は抽選）  
問合せ 文化スポーツ課 ☎042(346)9501

地域自立支援協議会全体会  
とき 3月10日（金） 午後2時～4時  
ところ 福祉会館小ホール  
定員 5人  
申込み 当日、午後1時40分から、会場受付（先着順）  
問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

公民館運営審議会  
とき 3月14日（火） 午後2時から  
ところ 花小金井南公民館  
定員 5人  
申込み 当日、午後1時50分から、会場受付（申込み多数の場合は抽選）  
問合せ 中央公民館 ☎042(341)0861



市議会3月定例会

3月定例会は、2月27日（月）の午前9時に開会する予定です。傍聴する方には、当日、問合せ先で受け付け後、傍聴券を交付します。本会議場傍聴席への磁気リーダー（ヒアリンググループ）の設置、手話通訳者の配置を試行的に実施しています（事前申込み）。詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。

問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566、Fax ☎042(346)9567

今月の税 2月

固定資産税・都市計画税（第4期）  
国民健康保険税の普通徴収（第8期）  
※納付は、2月28日（火）の納期限までお願いします。

※市税はコンビニエンスストアでの納付や、スマートフォンアプリ、インターネットを利用したクレジットカード納付（FIREG I公金支払い）でも納付できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を  
新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない事情がある方は、納税が猶予される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527

夜間納税窓口

2月27日（月）に開設  
とき 午後5時～8時  
ところ 市役所2階収納課（入口）  
問合せ 収納課 ☎042(346)9526

は庁舎北側  
※来庁の際は納税通知書をお持ちください。夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。  
問合せ 収納課 ☎042(346)9526